

第51回

定時株主総会 招集ご通知

2019年4月1日▶2020年3月31日

日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時

場 所 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地
当社本社 ファナックフォーラム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議決権行使期限

書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、**2020年6月25日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

FANUC

本年は株主様ご自身の健康と安全を確保し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、ご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応につきましては、2ページのご案内をご覧ください。

【目 次】

第51回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
決議事項	
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	16
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30

ファナック株式会社

証券コード：6954

(証券コード6954)
2020年6月5日

株 主 各 位

山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地

ファナック株式会社

代表取締役
社 長 山 口 賢 治

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

【議決権行使書用紙による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

議決権行使ウェブサイト (<https://www.tosyodai54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって上記の行使期限までに賛否をご入力ください。ご不明な点がございましたら、株主名簿管理人 東京証券代行株式会社 電話0120-88-0768までお問合せください。

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地
当社本社 ファナックフォーラム（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第51期（2019年4月1日～2020年3月31日）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

- (1) 議決権行使書用紙と電磁的方法の双方で、重複して議決権行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 電磁的方法による議決権行使を複数回された場合は、最後に議決権行使されたものを有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうちの一部につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.fanuc.co.jp>) への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.fanuc.co.jp>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止への対応について

当社は、2020年6月26日（金曜日）午前10時より、第51回定時株主総会の開催を予定しておりますが、株主様ご自身の健康と安全を確保し、感染拡大を防止するため、**極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

また、同様の趣旨にて、例年より規模を縮小し、下記のとおり対応させていただきますこと、ご案内申し上げます。皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

記

<当社の対応について>

- 接触感染のリスクを低減するため、本年は**会場と三島駅および富士山駅間の送迎バスの運行、総会後のイベント**ならびに喫煙スペースのご用意を中止させていただきます。このほか、本年は株主総会ご出席株主様へのお土産のご提供を取りやめさせていただきます。
- 会場でご着席いただく座席間隔を広めにとらせていただくため、ご入場いただける人数に限りがございます。**多数のご来場がありました場合は、ご入場をお断りさせていただきます。**
- 本総会につきましては、所要時間を短縮して進めさせていただきます。
- 本総会の運営スタッフは、検温を行い、体調を確認した上で、マスク・手袋等を着用し対応をさせていただきます。
- 当社役員につきましても、マスクを着用させていただきます。また、感染拡大リスクの低減、および、会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンライン等による出席とさせていただきます可能性がございます。

<株主様へのお願い>

- ご来場時にご体調をお尋ねすることなどにより、ご入場までに時間がかかることが予想されますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。また、**会場内ではマスクの常時ご着用、ならびにアルコール消毒液のご使用にご協力ください。**
- **体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けしてご入場をお断りする場合やご退会いただく場合がございます。また、受付時に検温を行い、発熱が認められる方のご入場をお断りする場合がございます。**

なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府・経済団体の発表内容等によって、対応内容を更新する場合には、当社ウェブサイト（<https://www.fanuc.co.jp>）にてお知らせいたします。ご来場前に必ず最新の情報をご確認賜りますよう、お願い申し上げます。

また、株主総会当日に来場され、会場でご質問いただくことの代替措置として、株主総会の議案や当社に関するご質問を受け付けております。ご質問のございます方は、お名前、郵便番号、議決権行使書に記載の株主番号を明記のうえ、以下の宛先に郵送または電子メールにてお送り下さい。いただきましたご質問のうち、株主様のご関心の高い事項につきましては、後日、当社ウェブサイトにて取り上げさせていただきます予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

（いただいた個人情報につきましては、個人情報保護法その他関連法令により認められる場合を除き、株主様の同意なしに第三者に開示・提供することはございません。）

【郵送】 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地「ファナック株式会社 法務部 株主総会窓口」
【メールアドレス】 soukai2020@fanuc.co.jp

※期限 2020年6月19日（金曜日）午後5時まで

以上

議決権行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類等をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使方法には以下の3つの方法がございます。

ご推奨

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月26日(金)
午前10時

郵 送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2020年6月25日(木)
午後5時到着

インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイト
にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日(木)
午後5時まで

議決権行使ウェブサイトについて

1. ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

2. ログイン

議決権行使書用紙お願ひ欄に記載の議決権行使コードを入力

3. パスワードの入力

議決権行使書用紙お願ひ欄に記載のパスワードを入力

以降は画面の案内に沿って
賛否をご入力ください。

二次元コード読取機能を搭載したスマートフォン・携帯電話をご利用の場合、右の二次元コードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。
また、スマートフォンをご利用の場合、上記の代わりに、同封の議決権行使書用紙に記載されたスマートフォン用二次元コードを読み取ってアクセスいただくことで、左記2および3の操作無しに議決権を行使いただけます。(但し、2回目以降のアクセスの場合は、左記2および3の操作が必要です。)



「議決権行使ウェブサイト」ご利用上のご注意事項

- 「議決権行使ウェブサイト」のご利用に伴う接続料金および通信料金(電話料金等)は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- お使いの端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。
インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先
株主名簿管理人 東京証券代行株式会社
電話0120-88-0768(フリーダイヤル)(受付時間：午前9時～午後9時)
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合およびインターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、1頁の「4. その他株主総会招集に関する決定事項」に記載のとおり、お取り扱いさせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

株主の皆様への還元につきましては、以下を基本方針としております。

(2019年4月24日公表)

1. 配当について
連結配当性向60%を基本方針として実施する。
2. 自己株式取得について
成長投資とのバランスを考慮し、株価水準に応じて、自己株式取得を機動的に行う。
3. 自己株式の消却について
自己株式の保有は発行済株式総数の5%を上限とし、それを超過する部分は原則として每期消却する。

また、当社は、2019年4月24日、7月29日、10月28日および2020年1月29日開催の取締役会において、500億円を上限とする自己株式の取得を決議しておりましたが、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受けた株式市場の著しい変動等により、決議した自己株式の取得価額総額の上限には至りませんでした。

当期末は、連結配当性向60%の配当に加えて、上記の取締役会において決議した自己株式の取得価額総額（上限）のうちの未取得分を主な原資として、特別配当として還元することといたしたく存じます。

なお昨年12月にお支払いした中間配当金（1株につき125円35銭）と合わせますと、年間の配当金は1株につき300円00銭となります。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	
当社普通株式1株につき	金174円65銭(連結配当性向101.0%)
	その内訳
	普通配当 103円79銭 (連結配当性向60.0%)
	特別配当 70円86銭 (連結配当性向41.0%)
配当総額	33,502,409,677円
(3) 期末配当が効力を生じる日	2020年6月29日

第2号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者12名は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当等	取締役会出席状況
1	稲葉善治 再任	代表取締役会長	100% (12回/12回)
2	山岡賢治 再任	代表取締役社長 兼 CEO 兼 CIO	92% (11回/12回)
3	内田ひろゆき 再任	代表取締役副社長執行役員 兼 CTO ロボマシン事業本部長	92% (11回/12回)
4	権田よしひろ 再任	代表取締役副社長執行役員 兼 CFO 経営統括本部長	100% (12回/12回)
5	さいとう 齊藤 ゆたか 再任	取締役副社長執行役員 兼 CISO IoT 統括本部長	90% (9回/10回)
6	稲葉きよ典 再任	取締役専務執行役員 ロボット事業本部長	100% (12回/12回)
7	ののだ ひろし 再任	取締役専務執行役員 FA 事業本部長	100% (12回/12回)
8	マイケル ジェイ チコ 新任	常務執行役員 ファナック アメリカ コーポレーション 取締役社長 兼 CEO	—
9	つくだ 佃 かずお 再任 社外取締役 独立役員	取締役	92% (11回/12回)
10	いま い やすお 再任 社外取締役 独立役員	取締役	92% (11回/12回)
11	お の まさと 再任 社外取締役 独立役員	取締役	100% (12回/12回)
12	やま ぎき なおこ 新任 社外取締役 独立役員	—	—

候補者番号

1

いなば よしはる
稲葉 善治 (1948年7月23日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1973年 4月	いすゞ自動車株式会社入社	2001年 5月	当社代表取締役副社長就任
1983年 9月	当社入社	2003年 6月	当社代表取締役社長就任
1989年 6月	当社取締役就任	2016年 6月	当社代表取締役会長 兼 CEO 就任
1992年 6月	当社常務取締役就任	2019年 4月	当社代表取締役会長就任 (現在に至る)
1995年 6月	当社専務取締役就任		

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 5,000株

■ 候補者とした理由

稲葉善治氏は、2003年6月に代表取締役社長に就任して以来、当社の経営を指揮し、2016年からは代表取締役会長を務めております。こうした経験および高い識見を、引き続き当社の経営意思決定および監督に活かしたく、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

やまぐち けんじ
山口 賢治 (1968年8月6日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1993年 4月	当社入社	2016年 6月	当社代表取締役社長 兼 C O O 就任
2000年10月	当社ロボット研究所一部一課長		
2003年 6月	当社MT本部長		
2007年 4月	当社本社工場長	2019年 4月	当社代表取締役社長 兼 CEO 就任
2008年 6月	当社工場総統括 当社専務取締役就任	2020年 4月	当社代表取締役社長 兼 CEO 兼 C I O 就任 (現在に至る)
2012年 2月	当社取締役副社長就任		
2013年10月	当社代表取締役副社長就任		

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 92% (11回/12回)

■ 所有する当社株式の数 2,000株

■ 候補者とした理由

山口賢治氏は、研究開発・製造・生産技術・セールスに携わり、それぞれで重要な役割を果たすなど、豊富な業務経験を有しており、現在は代表取締役社長 兼 CEO 兼 C I Oとして当社の経営を指揮しております。こうした経験および高い識見を、引き続き当社の経営意思決定および監督に活かしたく、取締役として選任をお願いするものです。

(※) C I O : Chief Information Officer (最高情報責任者)

候補者番号 **3**

うちだ ひろゆき
内田 裕之 (1958年6月12日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1982年4月	当社入社	2006年6月	当社専務取締役就任
1996年4月	当社サーボ研究所・所長代理	2013年10月	当社代表取締役副社長就任
1997年6月	当社取締役就任		当社ロボマシン事業本部長（現在に至る）
2001年4月	当社常務取締役就任	2016年6月	当社代表取締役副社長執行役員兼CTO就任（現在に至る）

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 92% (11回/12回)

■ 所有する当社株式の数 1,896株

■ 候補者とした理由

内田裕之氏は、F Aの研究開発およびロボマシンの研究開発・セールスに携わり、現在はロボマシン事業本部長を務めるほか、CTOとして研究開発を管掌する立場から、高信頼性・高性能な当社商品の開発に大きく寄与しております。その高い専門性と経験を、引き続き当社の経営意思決定および監督に活かしたく、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 **4**

ごんだ よしひろ
権田 与志広 (1960年7月24日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1984年4月	当社入社	2012年2月	当社取締役副社長就任
2000年10月	当社金融部門管掌補佐（資材担当）	2013年10月	当社代表取締役副社長就任
2001年6月	当社取締役就任		当社経営統括本部長（現在に至る）
2007年6月	当社専務取締役就任	2016年6月	当社代表取締役副社長執行役員兼CFO就任（現在に至る）

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 1,964株

■ 候補者とした理由

権田与志広氏は、経理、購買等の管理業務全般に携わり、現在は経営統括本部長を務めるほか、CFOとして当社の企業体質の強化に貢献しております。その高い専門性と経験を、引き続き当社の経営意思決定および監督に活かしたく、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

さいとう ゆたか
齊藤 裕 (1954年12月11日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1979年 4月	株式会社日立製作所（大みか工場）入社	2016年 4月	当社IoT推進本部長
2006年 4月	当社情報・通信グループ情報制御システム事業部長	2018年 4月	当社へ転社
2010年 4月	当社執行役員常務就任		当社副社長執行役員就任
	当社情報制御システム社社長兼スマートシティ事業統括本部副統括本部長	2019年 2月	当社FIELD推進本部長
		2019年 6月	当社取締役副社長執行役員就任
		2019年12月	当社取締役副社長執行役員 兼 C I S O 就任（現在に至る）
2014年 4月	当社代表執行役員 執行役員副社長就任	2020年 4月	当社IoT統括本部長（現在に至る）
	当社情報・通信システムグループ長 兼情報・通信システム社社長兼プラットフォーム部門CEO		

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 90% (9回/10回)

■ 所有する当社株式の数 1,000株

■ 候補者とした理由

齊藤裕氏は、株式会社日立製作所にて、IoT事業を積極的に推進した経歴を持ち、当社においてもFIELD system をはじめとする当社のIoT戦略を担当しております。また、C I S Oとして当社のサイバーセキュリティ強化を図っております。その高い専門性と経験を、引き続き当社の経営意思決定および監督に活かしたく、取締役として選任をお願いするものです。

(※) C I S O : Chief Information Security Officer (最高情報セキュリティ責任者)

候補者番号

6

いなば きよ のり
稲葉 清典 (1978年2月13日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

2009年 1月	当社入社	2013年10月	当社専務取締役就任
2013年 5月	当社ロボット研究所長		当社ロボット事業本部長（現在に至る）
2013年 6月	当社取締役就任	2016年 6月	当社取締役専務執行役員就任（現在に至る）

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 1,000株

■ 候補者とした理由

稲葉清典氏は、ロボットの研究開発に携わり、現在はロボット事業本部長として成長が著しい産業用ロボット市場において事業の発展に貢献しております。その高い専門性と経験を、引き続き当社の経営意思決定および監督に活かしたく、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 7

の だ ひろし
野田 浩 (1963年5月8日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1989年4月	当社入社	2013年10月	当社専務取締役就任
2002年1月	当社CNC研究所副所長	2014年5月	当社F A事業本部副事業本部長 (研究所担当)
2003年6月	当社取締役就任	2016年6月	当社取締役専務執行役員就任 (現在に至る)
2011年3月	当社常務取締役就任	2019年4月	当社F A事業本部長 (現在に至る)

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 1,000株

■ 候補者とした理由

野田浩氏は、F Aの研究開発に携わり、現在はF A事業本部長として当社の基本商品であるCNCシステム、レーザの更なる発展に貢献しております。その高い専門性と経験を、引き続き当社の経営意思決定および監督に活かしたく、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 8

マイケル ジェイ チコ (1976年10月16日生)



新任

■ 略歴、地位および担当の状況

1999年8月	ファナック アメリカ コーポレーション入社	2016年7月	ファナック アメリカ コーポレーション取締役社長 兼 CEO就任 (現在に至る)
2015年11月	同社バイスプレジデント就任	2017年6月	当社常務執行役員就任 (現在に至る)
2016年4月	当社取締役社長 兼 COO就任		
2016年6月	当社執行役員就任		

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 候補者とした理由

マイケル ジェイ チコ氏は、当社の米州でのビジネスを統括する子会社であるファナック アメリカ コーポレーションの取締役社長 兼 CEOを務めており、同社の発展に貢献しております。こうした経験および高い識見を、当社の経営意思決定および監督に活かしたく、取締役として選任をお願いするものです。



社外取締役

独立役員

再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1968年 4月	三菱重工業株式会社入社	2013年 4月	同社取締役相談役就任
1999年 6月	同社取締役就任	2013年 6月	同社相談役就任
2002年 4月	同社常務取締役就任	2015年 6月	当社取締役就任（現在に至る）
2003年 6月	同社取締役社長就任	2019年 6月	三菱重工業株式会社特別顧問就任（現在に至る）
2008年 4月	同社取締役会長就任		

■ 重要な兼職の状況

三菱重工業株式会社 特別顧問
株式会社三菱総合研究所 社外取締役
株式会社山口フィナンシャルグループ 社外取締役（監査等委員）

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 92%（11回／12回）

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 候補者とした理由

当社の事業を安定的に発展させ企業価値を高めていくためには、広い視野と優れた洞察力を持つ外部の目を取締役会に取り入れることが非常に有効です。こうしたなか、製造業全般についての卓越した知見と経営についての豊富な経験を持ち、また当社事業への理解も大変深い佃和夫氏には、社外取締役として非常に有用な助言をいただいています。佃和夫氏が現在特別顧問を務められかつ以前取締役会長および取締役社長を務められていた三菱重工業株式会社は、当社グループとの間に取引はあるものの取引額は両社の連結売上高の0.5%未満です。このため同氏の独立性に影響を与える恐れはございません。

以上のとおり、独立した立場から取締役会への貢献を続けている佃和夫氏を引き続き社外取締役として選任いただくことを願います。

なお、当社は、社外取締役である佃和夫氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

注1. 佃和夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
注2. 当社は、佃和夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。

候補者番号

10

いま い

やす お

今井

康夫

(1948年10月22日生)



社外取締役

独立役員

再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1971年 7月	通商産業省（現 経済産業省）入省	2007年 6月	同社取締役専務執行役員鋼管カンパニー長就任
2002年 7月	同省製造産業局長		
2003年 7月	特許庁長官	2008年 4月	同社取締役副社長 鋼管カンパニー長就任
2004年 7月	財団法人産業研究所顧問		
2006年 7月	住友金属工業株式会社（現 日本製鉄株式会社）専務執行役員鋼管カンパニー副カンパニー長就任	2011年 6月	エア・ウォーター株式会社代表取締役社長兼最高業務執行責任者（COO）就任
2007年 4月	同社専務執行役員鋼管カンパニー長就任	2015年 6月	当社取締役就任（現在に至る）
		2017年 4月	エア・ウォーター株式会社取締役副会長就任（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

エア・ウォーター株式会社 取締役副会長
 一般社団法人日本産業・医療ガス協会 代表理事（会長）

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 92%（11回／12回）

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 候補者とした理由

今井康夫氏は、通商産業省（現 経済産業省）に入省後、石油公団ワシントン事務所長として海外で経験を積まれ、大臣官房審議官、資源エネルギー庁石油部長を経た後、製造産業局長、特許庁長官を歴任されました。こうした経験から今井康夫氏は、海外に明るくグローバルな視点を持ち、製造業、知的財産保護などについて豊富な知見を有しています。同時に今井康夫氏は、現役の企業経営者であり、企業実務経験は13年以上にも及ぶことから、会社経営にも精通しています。このように様々な分野で非常に多くの経験を持つ同氏には、大局的な視点から、社外取締役として非常に有用な助言をいただいています。同氏が取締役副会長を務められているエア・ウォーター株式会社は、当社グループとの間に取引はあるものの取引額は両社の連結売上高の0.5%未満です。また、同氏が代表理事（会長）を務められている一般社団法人日本産業・医療ガス協会は、当社グループとの間に取引はありません。このため同氏の独立性に影響を与える恐れはございません。

以上のとおり、独立した立場から取締役会への貢献を続けている今井康夫氏を引き続き社外取締役として選任いただくことをお願いするものです。

なお、当社は、社外取締役である今井康夫氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

注1. 今井康夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。

注2. 当社は、今井康夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。

候補者番号

11

おのまさ と
小野 正人 (1950年11月4日生)

社外取締役

独立役員

再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1974年 4月	株式会社第一勧業銀行入行	2013年 6月	当社取締役就任（現在に至る）
2006年 3月	株式会社みずほ銀行常務執行役員就任	2017年 7月	株式会社トータル保険サービス特別顧問就任
2007年 6月	株式会社みずほフィナンシャルグループ代表取締役副社長就任	2018年 8月	認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク理事就任（現在に至る）
2012年 6月	株式会社トータル保険サービス代表取締役社長就任		

■ 重要な兼職の状況

認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク 理事
日本軽金属ホールディングス株式会社 社外取締役

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 候補者とした理由

製造の自動化という狭い分野での事業活動に特化してきた当社では、本業重視の観点から、技術系出身の取締役が取締役会の大半を占めています。こうしたなか、長年にわたり金融機関の経営に携わってこられた小野正人氏には、全く異なる視点から、企業価値向上に向け非常に有用な助言をいただいております。取締役会の議論の活性化に大いに貢献いただいております。当社においては、小野正人氏が代表取締役副社長を務められていた株式会社みずほフィナンシャルグループからの借入はこれまで一切行っておりません。さらに小野正人氏が株式会社みずほフィナンシャルグループの取締役を退任されてから12年以上が経過しております。また、同氏が以前代表取締役社長を務められていた株式会社トータル保険サービスは、当社グループとの間に取引はありません。このため同氏の独立性に影響を与える恐れはございません。

以上のとおり、独立した立場から取締役会への貢献を続けている小野正人氏を引き続き社外取締役として選任いただくことをお願いするものです。

なお、当社は、社外取締役である小野正人氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。

注1. 小野正人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。

注2. 当社は、小野正人氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。

候補者番号

12

やま ざき

なお こ

山崎

直子

(1970年12月27日生)



社外取締役

独立役員

新任

■ 略歴、地位および担当の状況

1996年 4月	宇宙開発事業団（現 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA））入社	2015年 7月	日本ロケット協会理事兼「宙女」委員会委員長就任（現在に至る）
2001年 9月	国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定	2015年12月	ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議メンバー就任（現在に至る）
2010年 4月	スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション（ISS）組立補給ミッション（STS-131(19A)）に従事	2016年 3月	ナプテスコ株式会社社外取締役就任
2011年 9月	公益社団法人全国珠算教育連盟名誉会長就任（現在に至る）	2016年 4月	京都大学大学院総合生存学館特任准教授就任
2012年 4月	立命館大学客員教授就任（現在に至る）	2017年 9月	株式会社オプトラン社外取締役就任（現在に至る）
2012年 7月	内閣府宇宙政策委員会委員就任（現在に至る）	2018年 6月	株式会社トプコン社外取締役就任（現在に至る）
2013年 5月	女子美術大学客員教授就任（現在に至る）	2018年 7月	一般社団法人スペースポートジャパン代表理事就任（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

一般社団法人スペースポートジャパン 代表理事
 内閣府 宇宙政策委員会委員
 株式会社オプトラン 社外取締役
 株式会社トプコン 社外取締役

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 候補者とした理由

山崎直子氏は、エンジニアとして最先端の航空宇宙工学やロボットアームを含む有人宇宙機システム分野で広範な知見を持ち、宇宙飛行士として極限の環境下で活躍した経験を有するなど、科学技術分野およびリスクマネジメントに精通しております。このように豊富な経験、識見を有する同氏に、経営の監督および企業価値向上のための助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏が代表理事を務められている一般社団法人スペースポートジャパンは、当社グループとの間に取引はありません。このため同氏の独立性に影響を与える恐れはございません。

なお本議案が原案どおり承認されることを前提に、当社は、山崎直子氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

注1. 山崎直子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。

注2. 本議案が原案どおり承認された場合には、当社は山崎直子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 原田肇氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

とみ た み え こ
富田 美栄子 (1954年8月15日生)



■ 略歴および地位の状況

1980年4月	弁護士登録（現在に至る） 西・井関法律事務所（現 西綜合法律事務所）入所	2007年10月	司法試験委員・民事訴訟法
1995年4月	社団法人神奈川学習障害研究協会監事	2012年6月	森永乳業株式会社社外監査役就任
2001年4月	東京地方裁判所民事調停委員（現在に至る）	2017年4月	西綜合法律事務所代表（現在に至る）
2004年4月	昭和女子大学講師	2019年6月	株式会社日清製粉グループ本社社外取締役（監査等委員）就任（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

西綜合法律事務所 代表
 株式会社日清製粉グループ本社 社外取締役（監査等委員）

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 候補者とした理由

富田美栄子氏については、弁護士として培われた専門的な知識や幅広い見識等に基づき、客観的な立場からの当社の業務執行の監査・監督ならびにコーポレートガバナンスの強化およびコンプライアンスの維持・向上のための助言を行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。

同氏が代表を務められている西綜合法律事務所は、当社グループとの間に取引はありません。このため同氏の独立性に影響を与える恐れはございません。

なお、本議案が原案どおり承認されることを前提に、当社は、富田美栄子氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

注1. 富田美栄子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。

注2. 本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、富田美栄子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であります。

社外監査役

独立役員

新任

〔ご参考〕 社外役員の独立性基準

当社は、独立社外役員については、利害関係が特になく取締役会等において遠慮なく忌憚のない発言等を期待できる方を候補者とします。また、このような実質的な独立性を確保するため、少なくとも以下の各号を満たすことを要件とします。

1. 出身企業と当社の間において連結売上高に対する取引額の比率がともに2%未満であること。
2. 出身企業からの借入がないこと。(銀行出身者の場合)
3. 当社との間において顧問契約などの重要な取引関係がないこと。(弁護士等の場合)
4. 当社の会計監査人である監査法人の出身者でないこと。
5. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在しないこと。
6. 上記1.から5.の要件を満たさない者の配偶者または二親等内の親族でないこと。

以 上

事業報告

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における当社グループを取り巻く事業環境は、米中貿易摩擦の影響により、中国市場を中心に設備投資に慎重な動きとなるなど、総じて厳しい状況となりました。さらに、当期の期末には新型コロナウイルス感染症の影響が重なり、極めて不透明で厳しい事業環境となっております。

このようななか、当社グループは、中長期的な視点に立った経営を継続すべく、「one FANUC」、「壊れない」「壊れる前に知らせる」「壊れてもすぐ直せる」および「サービス ファースト」をキーワードに、信頼性・保守性に優れた商品開発の推進、高品質・短納期を実現する生産体制の構築、お客様の生産活動を支えるサービス体制の強化などの重要テーマに、グループ一丸となって取り組みました。

同時に、現在の厳しい市場環境に対処すべく、全社で経費と時間の削減および業務の合理化に取り組み、優先度に応じて設備の導入計画を見直すなど、地道に企業体質の強化を図りました。

2019年度における連結業績は、売上高が5,082億52百万円（前期比20.0%減）、経常利益が1,028億16百万円（前期比44.0%減）、当期純利益が733億71百万円（前期比52.4%減）となりました。

(注) [当社グループの現況に関する事項] における「当期純利益」は、連結損益計算書における「親会社株主に帰属する当期純利益」を指します。

なお、当期におきまして、アームにケーブルを内装し、デザインと機能を両立させた「ファナック ロボット R-2000iD/210FH」が「2019年日刊工業新聞社十大新製品賞 本賞」および「2019年日経優秀製品・サービス賞 優秀賞 日経産業新聞賞」を受賞しました。また、経済産業省 特許庁が表彰する「知財功労賞」において、知的財産権制度活用優良企業（オープンイノベーション推進企業）として「経済産業大臣賞」を受賞しました。加えて、当社のロボショット（電動射出成形機）による超精密小型プラスチック成形部品市場への貢献が高く評価され、財団法人大河内記念会より、「超精密小型プラスチック部品用全電動式射出成形機の開発」として「2019年度大河内記念生産特賞」を受賞しました。

次に、事業の概況を部門別にご説明申し上げます。

[F A部門]

CNCシステムの主要顧客であります工作機械業界におきまして、米中貿易摩擦の影響等を受け、中国市場での機械需要が落ち込んだほか、中国市場に大きく依存している台湾でも機械需要が落ち込みました。日本国内および欧州につきましても、設備投資抑制の動きを受け、需要が落ち込みました。また、韓国や前期堅調であったインドでも、内需の弱さ等により低調に推移しました。世界的に、機械需要への影響が大きい自動車関連への投資が冷え込んでいる状況です。これらの結果、当社グループのCNCシステムの売上高は前年度に比べ減少しました。

開発面におきましては、「ファナック 30iシリーズ」の最新機種として、ファナックの最新制御技術を標準搭載し、高速・高精度・高品位加工に磨きかけた「ファナック Series 30i/31i/32i-B Plus」を開発しました。また、工作機械へのファナックロボットの導入を容易にする「CNC-QSSR」を開発しました。サーボにおきましては、機械学習を用いたサーボ調整により、高度な振動抑制効果を得られる「AIサーボチューニング」の改良を進めました。また、「DDモータDiS-Bシリーズ」に、新たに15機種を追加し、ラインナップ

の強化に努めました。

レーザにつきましては、拡販に努めましたが、海外メーカーとの競争がさらに厳しさを増しております。

開発面におきましては、金属・非金属の切断、溶接、積層造形加工などにお使いいただけるファイバレーザ発振器「ファナック ファイバレーザ シリーズ」にて、内部ユニットの改良により、更なる高効率化を実現しました。少ないエネルギーで高出力のレーザ発振を可能としたことで、省電力化に寄与します。

F A部門の連結売上高は、1,432億47百万円（前期比32.1%減）、全連結売上高に対する構成比は28.3%となりました。

【ロボット部門】

ロボット部門につきましては、米州では堅調に推移しました。国内では自動車産業向けが若干増加し、一般産業向けが若干減少しました。中国および欧州では、自動車産業向けおよび一般産業向けともに売上が低調でした。これらの結果、ロボット部門全体の売上高は前年度に比べ減少しました。

開発面におきましては、安全柵を必要とせず、人との協働作業が可能な協働ロボットのラインナップに「ファナック ロボット CRX-10iA」を追加しました。長年培った高い信頼性および安全性に加え、直観的な操作が可能のため、これまでロボットをお使いいただいたことのないお客様でも容易にロボットを導入いただけるようになります。また、アームにケーブルを内装し、デザインと機能を両立させた「ファナック ロボット R-2000iD/210FH」を開発しました。配管配線の周辺設備との接触を懸念する必要がなくなり、オフライン教示が容易になります。さらに、教示した位置を正確に通過する曲線を描くことができる「自由曲線動作機能」を開発しました。これらをはじめとする新商品、新機能等により、ファナックロボットの適用用途の一層の拡大が期待されます。

ロボット部門の連結売上高は、2,024億91百万円（前期比6.9%減）、全連結売上高に対する構成比は39.8%となりました。

【ロボマシン部門】

ロボマシン部門につきましては、ロボドリル（小型切削加工機）では、IT関係の一時的需要がほぼなくなりましたが、自動車部品市場への拡販に注力しました。しかしながら、自動車関連も当期後半から減速したため、売上が減少しました。ロボショット（電動射出成形機）では、自動車部品、IT関係、医療市場向けを中心に粘り強く拡販に努めましたが、売上は若干減少しました。ロボカット（ワイヤカット放電加工機）でも、中国市場を中心に売上が減少しました。

開発面におきましては、「ファナック ロボドリル α -DiBシリーズ」では、当社の最新のCNC機能およびサーボ機能を最大限に活用して加工サイクルタイムを短縮し、特に自動車部品加工市場での販路を拡大しました。「ファナック ロボショット α -SiAシリーズ」では、近年市場要求が急速に高まりつつある医療部品の成形に適したオプション機能を開発し、パッケージ化して、市場への浸透を加速しました。「ファナック ロボカット α -CiBシリーズ」では、放電制御回路と放電制御ソフトのレベルアップにより加工精度と使いやすさを更に向上させ、従来未達成であった高精度金型市場への拡販を可能としました。ロボナノ（超精密加工機）では、最新のCNC技術およびサーボ技術を適用した旋盤系超精密加工機「ファナック ロボナノ α -NTiA」の開発を完了し、市場に投入しました。2018年に発売したマシニング系超精密加工機「ファナック ロボナノ α -NMiA」に続く旋盤系の市場投入によりロボナノのラインナップが出揃い、超精密加工市場のニーズに幅広く対応する事が可能となりました。

ロボマシン部門の連結売上高は、749億12百万円（前期比34.9%減）、全連結売上高に対する構成比は14.7%となりました。

【サービス部門】

サービス部門につきましては、「サービス ファースト」をキーワードに、サービス体制の強化、IT技術

の積極的な導入による効率アップ、サービス技術の向上、サービスツールの充実などを進めました。世界中に260以上のサービス拠点を置き、108ヶ国をカバーする体制を構築し、お客様の工場でのダウンタイムを最小限にすべく、迅速なサービス活動を行っております。

サービス部門の連結売上高は、876億2百万円（前期比4.7%減）、全連結売上高に対する構成比は17.2%となりました。

【IoTおよびAIについての取り組み】

IoTへの対応としまして、製造現場にある各社の機械、センサなどが繋がり、様々な企業がアプリケーションソフトウェアの開発に参加できるオープンプラットフォームであるFIELD systemにおいて、機能を拡張し、操作性と信頼性を向上させたベースソフトウェアの第3版をリリースしました。FIELD systemは、製造現場の各種機器を接続し、生産性の向上を図るIoT商品で、製造現場のエッジ部分（加工現場、組立現場）で情報をリアルタイムに処理できる点が大きな特長です。

また、富士通株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社とともに「デジタルユーティリティクラウド」の実現に向けた協業を開始しました。これは、工作機械業界全体で重複している社内業務の効率化および顧客サービスの高度化を目指し、デジタル革新を加速させる取り組みで、実現に向けて当社を含めた3社は、業界各社のビジネスをデジタル化する上で共通利用できるクラウドサービスの開発を行います。

AIにつきましては、F A・ロボット・ロボマシン・FIELD systemの全商品群において、株式会社Preferred Networksとも協力し、より実用的なAI機能の開発を推進しております。例えば、近年開発したAIサーボモータ（F A）、AI軌跡制御（ロボット）、AI熱変位補正（ロボドリル、ロボカット）は、既に各商品群の市場に投入され、実際の製造現場で製造設備の稼働率の向上、使いやすさ向上、加工精度の向上に寄与しております。また、当社の基礎研究所（2020年4月1日付で、「次世代技術研究所」に名称変更しました。）では、次の数年間に市場投入を予定している次のAI機能を開発中であり、将来への布石となる基礎的なAI機能の研究にも着手しております。AI技術の活用により、F A・ロボット・ロボマシン・FIELD systemの全商品群の知能化を更に推し進め、競合他社との差別化を図ります。

【研究開発の状況】

当期におきましては、厳しい事業環境ではありましたが、将来の成長のために必要となる研究開発投資は継続して行いました。

ハードウェア研究所、ソフトウェア研究所、サーボ研究所、レーザ研究所、ロボット機構開発研究所、ロボットソフト開発研究所、ロボドリル研究所、ロボショット研究所、ロボカット研究所、ロボナノ研究部では、お客様における製造の自動化と効率化に寄与すべく、高信頼性を基本に性能の向上等を推し進めた、より競争力の高い様々な新商品、新機能を開発し、市場に投入しました。

基礎研究所では、当社商品に適用される次世代要素技術などの研究開発を行っております。

また、FIELD推進本部では、FIELD systemやデジタルユーティリティクラウドなどの開発を進めました。

（注）FIELD推進本部は、2020年4月1日付で、新設されたIoT統括本部に機能集約しました。

（2）設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、本社地区でサーボモータ部品加工工場とロボナノ工場を建設し、日野支社でもパーツセンタ棟を完成させました。一方で、厳しい事業環境を考慮し、優先度に応じて設備投資計画を見直し、不急の設備投資は先送りする等の対応を実施しました。このため、積極的に設備投資を進めていた前期と比べて、当期の設備投資総額は減少しました。

当期における設備投資総額は704億78百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金より充当し、外部からの調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

ファナックの商品は景気変動の影響を大きく受けやすい生産財であることから、短期的な事象に左右されない、長期的な視点に立った経営を続けています。

米中貿易摩擦が長期化する中、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響等も加わり、予断を許さない状況が続くものと思われまます。その一方で、工場の自動化への要求は中長期的に拡大することが見込まれます。

当社グループはこうした環境変化に適応するため、引き続き、長期的な視点に立った経営を重視してまいります。

当社グループは、「one FANUC」を合言葉に、F A・ロボット・ロボマシンが一体となったトータルソリューションの提供、およびグループ一体となった世界のお客様への対応、という当社グループならではの強みを最大限活かしてまいります。特に、CNC工作機械とロボットとの連携、ロボマシンとロボットとの連携を重要テーマの一つと捉え、商品を開発してまいります。

また、ファナックの商品は製造現場でご使用いただく生産財であるとの原点に立ち、お客様の工場におけるダウンタイムを最小にして稼働率向上を図るため、「壊れない」「壊れる前に知らせる」「壊れてもすぐ直せる」ことを商品開発において徹底いたします。また、工場の自動化への要求が拡大する一方、熟練労働者の確保が難しくなる状況に対応するため、使い易さを一層重視した商品開発にも取り組んでまいります。

そして世界中のどこでもファナックのグローバルスタンダードに沿った高度な保守サービスを提供すること、お客様が使用し続ける限り保守を続ける「生涯保守」を行うこと、を基本理念とした「サービスファースト」を実践してまいります。特に、競合会社が追従することが難しい「生涯保守」については、当社グループの大きな特長として、引き続き注力してまいります。

さらに、当社グループは、今後も競争力の高い商品を開発し市場投入していくうえで、IoT・AI技術を必要不可欠なものと考えております。これらの技術をF A・ロボット・ロボマシンのすべての分野に積極的に適用していくことで、お客様における生産の効率化を一層推進します。IoT技術についてはオープンプラットフォーム「FIELD system」などの開発も進めています。AI技術については実際の製造現場で役立つ機能の開発を進めています。当社にない技術については、引き続き他社との協業も積極的に推進して、スピーディな開発に努めてまいります。

当社グループは、長期的視点に立ち、商品競争力の強化、セールス・サービス活動の強化、工場の自動化・ロボット化の推進、業務の合理化など、より強い企業にするための施策を推し進めます。また、生産財のサプライヤとして、いかなる場合にもお客様への供給責任を果たし、サービス活動を維持することができるよう、生産拠点やサービス拠点の複数化に取り組んでおります。さらに、部品調達先の複数化、適切な部品在庫の保有など、サプライチェーンの強化にも取り組んでいます。

こうした活動の一方で、当社グループは経費と時間の削減および業務の合理化にも取り組み、強い企業体質の維持に努めています。また、中長期的な成長のためには、人材が最重要であるとの観点に立ち、社員がより働きやすい職場の実現、社員のモチベーションの一層の向上も重要課題として取り組んでまいります。

経営に当たっては、ファナックの商品はSDGsの達成にも大きく貢献することを一層意識してまいります。また、営業利益率、経常利益率、ROEなどに加えて、市場シェアも重要な経営指標と捉え、総合的に判断してまいります。

喫緊の課題として、当社グループは、お客様、お取引先、社員およびその家族の新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止を最優先としつつ、お客様への商品の供給とサービス活動の継続を図ってまいります。

今後もあらゆる面で当社グループは、基本理念である「厳密と透明」を徹底し、こうした諸施策をグループ一丸となって推し進めることにより、お客様の当社グループへの安心と信頼を高めるとともに、激しい環境変化に適応することで、持続的な企業となるべく努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

① 当社グループ

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (第48期)	2017年度 (第49期)	2018年度 (第50期)	2019年度 (当 期)
売 上 高	536,942	726,596	635,568	508,252
経 常 利 益	168,829	249,525	183,459	102,816
当 期 純 利 益	127,697	181,957	154,163	73,371
1 株当たり当期純利益	658円63銭	938円66銭	795円34銭	381円89銭
総 資 産	1,564,769	1,728,227	1,625,340	1,512,499
純 資 産	1,369,457	1,467,630	1,445,146	1,362,865

注記 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、2017年度に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

② 当社

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (第48期)	2017年度 (第49期)	2018年度 (第50期)	2019年度 (当 期)
売 上 高	399,111	572,963	470,644	352,407
経 常 利 益	141,733	196,196	147,956	67,586
当 期 純 利 益	112,393	147,664	136,326	54,697
1 株当たり当期純利益	579円70銭	761円75銭	703円31銭	284円69銭
総 資 産	1,271,871	1,397,384	1,292,323	1,177,585
純 資 産	1,155,279	1,215,001	1,173,464	1,084,633

注記 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を前事業年度の期首から適用しており、2017年度に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは以下の商品の開発・製造・販売・保守サービスを主な事業としております。

部 門	主 要 商 品
F A 部 門	CNCシステム（CNCおよびサーボモータ）、レーザ
ロ ボ ッ ト 部 門	ロボット（ロボットシステムを含む）
ロ ボ マ シ ン 部 門	ロボドリル（小型切削加工機）、ロボショット（電動射出成形機）、ロボカット（ワイヤカット放電加工機）、ロボナノ（超精密加工機）

また、上記の他、製造現場におけるIoTのオープンプラットフォームであるFIELD system事業に取り組んでいます。

(7) 主要拠点

本 社	山梨県南都留郡忍野村
研 究 所	ハードウェア研究所・ソフトウェア研究所・サーボ研究所・レーザ研究所・ロボット機構開発研究所・ロボットソフト開発研究所・ロボドリル研究所・ロボショット研究所・ロボカット研究所・ロボナノ研究部・基礎研究所（山梨県南都留郡忍野村および山中湖村）
支 社 お よ び 支 店	日野支社（日野市）、名古屋支社（小牧市）、大阪支店（大阪市）、北海道支店（江別市）、東北支店（仙台市）、筑波支店（つくば市）、前橋支店（前橋市）、越後支店（見附市）、白山支店（白山市）、中国支店（岡山市）、広島支店（広島市）、九州支店（熊本県菊池郡菊陽町）
工 場	本社工場（山梨県南都留郡忍野村および山中湖村）、壬生工場（栃木県下都賀郡壬生町）、筑波工場（筑西市）、隼人工場（霧島市）
研 修 施 設	ファナックアカデミ（山梨県南都留郡忍野村）

注記 2020年4月1日付で、基礎研究所を次世代技術研究所に名称変更しました。

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	単体 4,018 名
	連結 8,164 名

(9) 重要な子会社および関連会社の状況

① 重要な子会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ファナック アメリカ コーポレーション	千米ドル 157,300	% 100	ロボット、ロボットシステムの開発・製造・販売・保守サービス、CNCシステム、レーザ、ロボドリルの販売・保守サービス
ファナック ヨーロッパ コーポレーション	千ユーロ 110,961	% 100	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス
コリア ファナック コーポレーション	百万ウォン 32,364	% 94	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス
台湾 ファナック 股份有限公司	百万新台幣ドル 1,448	% 100	CNCシステムのノックダウン製造・販売・保守サービス、レーザ、ロボットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス
ファナック インディア プライベート リミテッド	百万ルピー 290	% 100	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス
上海 ファナック ロボマシン有限公司	千米ドル 21,000	% 51	ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス
ファナック パートロニクス 株式会社	百万円 327	% 100	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの部品の製造
ファナック サーボ株式会社	百万円 450	% 100	サーボモータの製造

② 重要な関連会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
北京 ファナック 機電 有限公司	千米ドル 11,300	% 50	CNCシステムのノックダウン製造・販売・保守サービス、レーザの販売・保守サービス
上海 ファナック ロボティクス有限公司	千米ドル 12,000	% 50	ロボットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス

2. 当社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 400,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 204,031,841 株

(3) 株 主 数 59,672 名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	30,437	15.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	15,876	8.3%
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 0 5 5	6,386	3.3%
エスエスビーティーシー クライアント オムニバス アカウント	4,709	2.5%
シティバンク エヌエイ エヌワイ アズ ディポジタリー バンク フォー ディポジタリー シェアホルダーズ	4,265	2.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,870	2.0%
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 5 1	3,359	1.8%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	2,906	1.5%
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	2,827	1.5%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 2	2,823	1.5%

注記 持株比率は、発行済株式総数から自己株式 (12,206千株) を控除して算出しております。

3. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	稲葉善治	
代表取締役社長兼CEO	山口賢治	
代表取締役副社長執行役員兼CTO	内田裕之	ロボマシン事業本部長
代表取締役副社長執行役員兼CFO	権田与志広	経営統括本部長
取締役副社長執行役員兼CISO	齊藤裕	IoT担当兼FIELD推進本部長
取締役専務執行役員	稲葉清典	ロボット事業本部長
取締役専務執行役員	野田浩	FA事業本部長
取締役	リチャード イーシュナイダー	ファナック アメリカ コーポレーション 取締役会長
取締役	佃和夫	三菱重工業株式会社 特別顧問
取締役	今井康夫	エア・ウォーター株式会社 取締役副会長
取締役	小野正人	認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク 理事
常勤監査役	小針克夫	
監査役	三村勝也	三村勝也公認会計士税理士事務所 所長
監査役	住川雅晴	一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構 理事長
監査役	原田肇	弁護士
監査役	横井秀俊	東京大学名誉教授 科学技術振興機構研究成果最適展開支援プログラム第2分野プログラムオフィサー

- 注記
1. 取締役 佃和夫、今井康夫、小野正人の3氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 住川雅晴、原田肇、横井秀俊の3氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 三村勝也氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 上記以外の重要な兼職の状況
社外取締役 佃和夫氏は、株式会社三菱総合研究所の社外取締役および株式会社山口フィナンシャルグループの社外取締役（監査等委員）を兼務しています。
社外取締役 今井康夫氏は、一般社団法人日本産業・医療ガス協会の代表理事（会長）を兼務しています。
社外取締役 小野正人氏は、日本軽金属ホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しています。
監査役 三村勝也氏は、株式会社アクセルの社外取締役（監査等委員）および株式会社稲葉製作所の社外取締役を兼務しています。
なお、いずれの社外役員の重要な兼職先につきましても、当社との間において特別な関係はありません。
 5. 当社は、社外取締役である佃和夫、今井康夫、小野正人の3氏および社外監査役である住川雅晴、原田肇、横井秀俊の3氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 2020年4月1日付で、下記のとおり役職が変更となりました。

地位	氏 名
代表取締役社長兼CEO兼CIO	山口賢治

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

当期に係る、取締役の報酬等の総額は2,152百万円（対象人員14名）で、監査役の報酬等の総額は212百万円（対象人員8名）です。

また、このうち社外役員の報酬等の総額は108百万円（対象人員7名）です。

なお取締役の報酬等の総額につきましては、2006年6月28日開催の第37回定時株主総会にて、以下の合計額を上限とすることをご承認いただいております。

- ① 年額10億円以内と定めた固定枠
- ② 半期決算毎の連結半期当期純利益に配当性向（％）の1/25の率を乗じて算出する変動枠（但し支払期は、上半期決算分を当期下期とし、下半期決算分を翌期上期とする。）

$$\begin{aligned}
 & \text{(注) 配当性向(％)は、以下のとおり半期ごとに算出する。} \\
 & \text{上期（4月から同年9月まで）の配当性向} \\
 & \quad = 1 \text{株当たり中間配当額} \\
 & \quad \quad \div 1 \text{株当たり連結中間純利益} \times 100 \\
 & \text{下期（10月から翌年3月まで）の配当性向} \\
 & \quad = 1 \text{株当たり期末配当額} \\
 & \quad \quad \div (\text{同年度通期の1株当たり連結当期純利益} - \\
 & \quad \quad \text{同年度の1株当たり連結中間純利益}) \times 100
 \end{aligned}$$

取締役の報酬につきましては、社外取締役が過半数を占めかつ社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置し、当該委員会の審議を経ることで、手続きの客観性・透明性等を確保しております。

また、監査役の報酬等の総額につきましては、2014年6月27日開催の第45回定時株主総会にて、年額2億5千万円を上限とすることをご承認いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

主な活動状況

氏名	主な活動状況
佃 和 夫	当事業年度に開催された取締役会12回中11回に出席いただいております。長年企業経営に携わった豊富な経験、識見から、適宜助言をいただいております。
今 井 康 夫	当事業年度に開催された取締役会12回中11回に出席いただいております。長年中央官庁および企業経営に携わった豊富な経験、識見から、適宜助言をいただいております。
小 野 正 人	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いただいております。長年企業経営に携わった豊富な経験、識見から、適宜助言をいただいております。
住 川 雅 晴	当事業年度に開催された取締役会12回中11回に、また監査役会11回中10回にそれぞれ出席いただいております。長年企業経営に携わった豊富な経験、識見から、適宜助言をいただいております。
原 田 肇	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また監査役会11回の全てにそれぞれ出席いただいております。弁護士としての豊富な経験、識見から、適宜助言をいただいております。
横 井 秀 俊	2019年6月27日の社外監査役選任後に開催された取締役会10回の全てに、また監査役会10回の全てにそれぞれ出席いただいております。大学教授としての豊富な経験、識見から、適宜助言をいただいております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	1,512,499	(負債の部)	149,634
流動資産	770,380	流動負債	100,963
現金及び預金	405,861	支払手形及び買掛金	26,974
受取手形及び売掛金	85,266	未払法人税等	9,270
有価証券	126,700	アフターサービス引当金	8,306
商品及び製品	65,122	その他	56,413
仕掛品	51,979	固定負債	48,671
原材料及び貯蔵品	25,450	退職給付に係る負債	44,652
その他	10,833	その他	4,019
貸倒引当金	△ 831		
固定資産	742,119	(純資産の部)	1,362,865
有形固定資産	597,136	株主資本	1,388,579
建物及び構築物	310,060	資本金	69,014
機械装置及び運搬具	60,216	資本剰余金	96,265
土地	146,085	利益剰余金	1,351,122
建設仮勘定	65,458	自己株式	△ 127,822
その他	15,317	その他の包括利益累計額	△ 33,479
無形固定資産	10,219	その他有価証券	5,058
投資その他の資産	134,764	評価差額金	△ 26,608
投資有価証券	83,337	為替換算調整勘定	△ 11,929
繰延税金資産	33,912	退職給付に係る調整	△ 11,929
退職給付に係る資産	13,968	累計額	
その他	4,003	非支配株主持分	7,765
貸倒引当金	△ 456		
資産合計	1,512,499	負債・純資産合計	1,512,499

連結損益計算書

(自 2019年 4月 1日)
(至 2020年 3月 31日)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	508,252
売 上 原 価	326,095
売 上 総 利 益	182,157
販売費及び一般管理費	93,807
営 業 利 益	88,350
営 業 外 収 益	16,790
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,305
雑 収 入	11,485
営 業 外 費 用	2,324
雑 支 出	2,324
経 常 利 益	102,816
特 別 損 失	1,973
減 損 損 失	1,973
税金等調整前当期純利益	100,843
法 人 税 等 合 計	26,226
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	24,450
法 人 税 等 調 整 額	1,776
当 期 純 利 益	74,617
非支配株主に帰属する当期純利益	1,246
親会社株主に帰属する当期純利益	73,371

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	1,177,585	(負債の部)	92,952
流動資産	459,548	流動負債	59,732
現金及び預金	193,977	買掛金	20,589
受取手形	11,850	未払金	13,974
売掛金	33,947	未払費用	12,185
有価証券	125,000	未払法人税等	5,427
商品及び製品	16,808	アフターサービス引当金	4,631
仕掛品	46,848	その他	2,926
原材料及び貯蔵品	24,398	固定負債	33,220
その他	6,913	退職給付引当金	30,889
貸倒引当金	△ 193	その他	2,331
固定資産	718,037	(純資産の部)	1,084,633
有形固定資産	537,434	株主資本	1,079,901
建物	267,297	資本金	69,014
機械及び装置	54,959	資本剰余金	96,057
土地	128,211	資本準備金	96,057
建設仮勘定	62,091	利益剰余金	1,042,652
その他	24,876	利益準備金	8,252
無形固定資産	9,166	その他利益剰余金	1,034,400
投資その他の資産	171,437	研究開発積立金	311,800
投資有価証券	21,216	圧縮記帳積立金	38
関係会社株式	109,492	別途積立金	303,580
繰延税金資産	29,569	繰越利益剰余金	418,982
前払年金費用	9,606	自己株式	△ 127,822
その他	1,960	評価・換算差額等	4,732
貸倒引当金	△ 406	その他有価証券	4,732
		評価差額金	
資産合計	1,177,585	負債・純資産合計	1,177,585

損 益 計 算 書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月 31日)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	352,407
売 上 原 価	263,362
売 上 総 利 益	89,045
販売費及び一般管理費	51,053
営 業 利 益	37,992
営 業 外 収 益	32,155
受 取 利 息 及 び 配 当 金	29,673
雑 収 入	2,482
営 業 外 費 用	2,561
雑 支 出	2,561
経 常 利 益	67,586
特 別 損 失	1,973
減 損 損 失	1,973
税 引 前 当 期 純 利 益	65,613
法 人 税 等 合 計	10,915
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,693
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,777
当 期 純 利 益	54,697

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

ファナック株式会社 取締役会 御中

2020年5月21日

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

米 村 仁 志 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

鶴 田 純一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ファナック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファナック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施

に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

ファンック株式会社 取締役会 御中

2020年5月21日

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

米村仁志 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

鶴田純一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ファンック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

ファンック株式会社 監査役会	常勤監査役	小 針 克 夫	Ⓔ
	監 査 役	三 村 勝 也	Ⓔ
	社外監査役	住 川 雅 晴	Ⓔ
	社外監査役	原 田 肇	Ⓔ
	社外監査役	横 井 秀 俊	Ⓔ

以 上

<メモ欄>

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

<メモ欄>

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

<メモ欄>

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

<メモ欄>

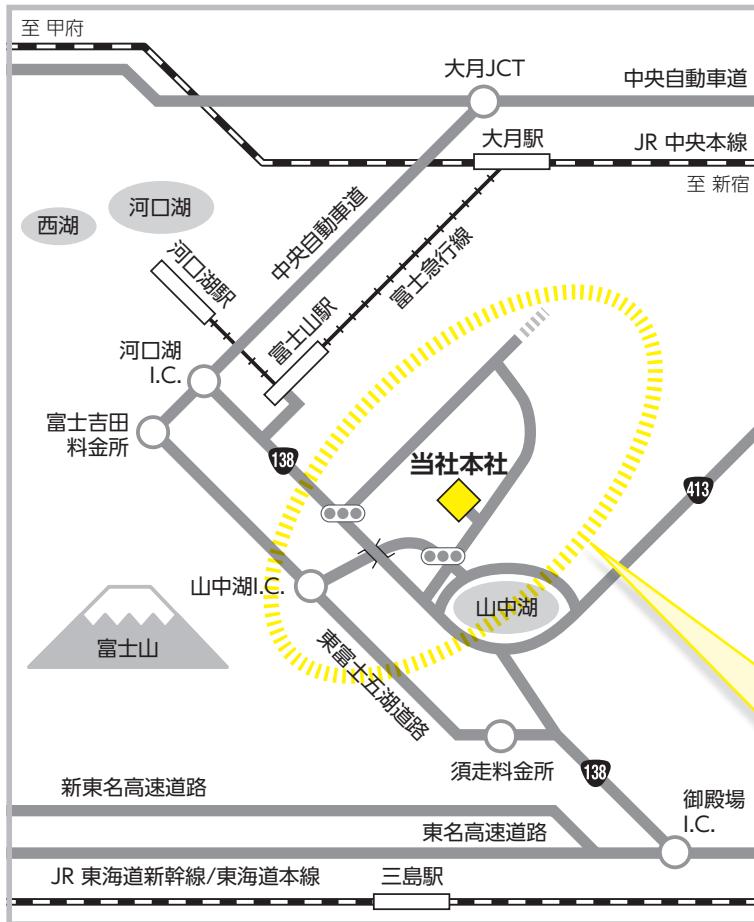
A series of 25 horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場 ご案内図

山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地
 当社本社 ファナックフォーラム
 電話 0555-84-5555

株主総会へのご来場はお控えください
 ますよう強くお願い申し上げます。

来場され、会場でご質問いただくこと
 の代替措置として、株主総会の議案
 や当社に関するご質問を、郵送または
 電子メールにて受け付けております。
 (宛先は2ページをご覧ください)



新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応について

- ・会場と三島駅および富士山駅間の送迎バスの運行はございません。
- ・株主総会後のイベントおよびお土産の配布を取りやめさせていただきます。
- ・ご来場時にご体調をお尋ねすることにより、ご入場までに時間がかかることが予想されますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。また、会場内ではマスクの常時ご着用にご協力ください。
- ・ご体調の悪い株主様には、ご入場をお控えいただくことがございます。

ファナック株式会社

<https://www.fanuc.co.jp>

